

高原都市計画道路の変更（高原町決定）

都市計画道路中 3・4・6 号二葉村移線外 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	二葉村移線	高原町 大字西麓 字上大迫	高原町 大字西麓 字山神ノ後	高原町 大字西麓 字広原	約 1,750m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 4 箇所 九州旅客鉄道(株)吉都線と 立体交差 1 箇所	延長の変更 終点の変更 車線数の決定
	3・5・3	二葉並木線	高原町 大字西麓 字一里山	高原町 大字蒲牟田 字山下	高原町 大字西麓 字山神ノ後	約 1,240m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 3 箇所	延長の変更 起点の変更 車線数の決定

『区域及び構造は計画図表示のとおり』

理 由

3・4・6 号二葉村移線

本路線は、昭和 44 年に計画決定された都市計画道路である。

今回の変更は、近年の財政状況の逼迫や人口減少といった社会情勢の変化による都市計画道路の見直しにより、本路線の終点側の長期事業未着手区間については、代替路線が存在しており、当該区間の整備が無くとも都市計画道路としての役割を果たせると判断できることから、終点側約 350m を廃止するものである。

併せて、平成 10 年都市計画法の改正に伴い、車線数を 2 車線と定める。

3・5・3 号二葉並木線

本路線は、昭和 32 年に計画決定された都市計画道路である。

今回の変更は、近年の財政状況の逼迫や人口減少といった社会情勢の変化による都市計画道路の見直しにより、本路線の起点側の長期事業未着手区間については、代替路線が存在しており、当該区間の整備が無くとも都市計画道路としての役割を果たせると判断できることから、起点側約 420m を廃止するものである。

併せて、平成 10 年都市計画法の改正に伴い、車線数を 2 車線と定める。